

第4回田原市総合計画審議会会議録

会 議 名	第4回田原市総合計画審議会		
開 催 日 時	平成24年8月7日(火)13:30～15:30		
開 催 場 所	田原市役所 第1委員会室		
出 席 者 氏 名	別紙「参加者名簿」のとおり		
欠 席 者 氏 名	金田信芳 委員 山本明子 委員 河合成幸 委員 山田俊郎 委員 塚本純久 委員		
会 議 事 項	1. 報告事項 (1)委員異動報告 2. 議題 (1)序論及び基本構想原案の修正について (2)基本計画骨子案について 3. 田原市総合計画改定に係る意見交換		
会 議 の 経 過	別添のとおり		
会 議 結 果	1. 田原市商工会 会長 山田俊郎 ⇒ 河合利則 渥美商工会 会長 渡會一昭 ⇒ 石本健一 田原臨海企業懇話会 副会長 藤城正行 ⇒ 会長 山田俊郎 田原市社会教育団体連絡協議会 会長 林和彦 ⇒ 大谷龍徳 渥美半島観光ビューロー 副会長 柴崎剛 ⇒ 浅野良太 愛知県農村生活アドバイザー協会田原支部 会長 森下智恵子 ⇒ 岸上せつ子 2. 序論及び基本構想原案の修正、基本計画骨子案について説明 3. 説明事項について各委員・顧問から意見を徴収		
会 議 録 の 確 定			
確定年月日	委 員 署 名		
平成 24 年 10 月 18 日	中 神 享 三		
	河 合 利 則		

第4回田原市総合計画審議会 参加者名簿

開催日：平成24年8月7日(火)

◇委員

No.	役職	職名	氏名	出欠	
1	会長	愛知大学地域政策学部 教授	戸田 敏行	○	
2	職務代理	田原市地域コミュニティ連合会 会長	山田 憲一	○	
3	委員	田原市議会 総務委員長	金田 信芳		×
4	委員	田原市議会 経済建設委員長	赤尾 昌昭	○	
5	委員	田原市議会 文教厚生委員長	太田 由紀夫	○	
6	委員	田原市教育委員会 委員	山本 明子		×
7	委員	田原市農業委員会 会長	河合 成幸		×
8	委員	田原市地域コミュニティ連合会 副会長	川崎 政夫	○	
9	委員	田原市地域コミュニティ連合会 副会長	伊藤 明宣	○	
10	委員	愛知みなみ農業協同組合 代表理事組合長	中神 享三	○	
11	委員	田原市商工会 会長	河合 利則	○	
12	委員	渥美商工会 会長	石本 健一	○	
13	委員	愛知県漁業協同組合連合会 渥美副支部長	荒木 英夫	○	
14	委員	田原臨海企業懇話会 会長	山田 俊郎		×
15	委員	田原市消防団 団長	榊原 源一	○	
16	委員	田原市土地改良区 理事長	森下 吉直	○	
17	委員	田原市社会教育団体連絡協議会 会長	大谷 龍徳	○	
18	委員	田原市社会福祉協議会 会長	豊田 慈證	○	
19	委員	田原市老人クラブ連合会 会長	瓜生 堅吉	○	
20	委員	田原市更生保護女性会 会長	本田 則子	○	
21	委員	(社)田原青年会議所 理事長	鈴木 重則	○	
22	委員	渥美病院 院長	塚本 純久		×
23	委員	渥美半島観光ビューロー 副会長	浅野 良太	○	
24	委員	愛知県農村生活アドバイザー協会田原支部 会長	岸上 せつ子	○	
25	委員	たはら国際交流協会 会長	別所 淳二	○	

◇顧問

No.	役職	職名	氏名	出欠	
1	顧問	愛知県議会 議員	山本 浩史		×

◇参与

No.	役職	職名	氏名	出欠	
1	参与	田原市 副市長	林 勇夫	○	
2	参与	田原市教育委員会 教育長	川口 侃	○	

◇事務局

No.	役職	職名	氏名	出欠	
1	—	政策推進部 部長	横田 直之	○	
2	—	政策推進課 課長	中村 匡	○	
3	—	政策推進課 主幹	高野 寛之	○	
4	—	政策推進課 副主幹	河邊 俊和	○	
5	—	政策推進課 主査	平井 堅一郎	○	
6	—	政策推進課 主任	大武 道子	○	
7	—	政策推進課 主任	渡邊 康統	○	
8	—	政策推進課 主任	牧野 直弘	○	

会長あいさつ

《会長》

皆さんこんにちは。

時間になりましたので第4回総合計画審議会を開会します。

本日は出席が20名、ご都合により欠席されている委員が5名おられます。審議会条例第7条第1項に定める定足数、過半数の出席を上回っておりますので、第4回総合計画審議会を開会いたします。

報告事項

委員異動報告 報告事項

《会長》

議題に入ります前に、事務局から年度替わりによる委員の異動報告をお願いします。

＜政策推進部長＞

お手元にお配りしました委員名簿をご覧ください。まず11番の田原市商工会会長の山田俊郎様から河合利則様に、5月15日付で変更、12番の渥美商工会会長の渡會一昭様から石本健一様に、5月15日付で変更されております。続きまして14番の田原臨海企業懇話会副会長の藤城正行様から会長の山田俊郎様に7月25日付で変更となっております。続きまして、17番の田原市社会教育団体連絡協議会会長の林和彦様から大谷龍徳様に5月19日付で変更となっております。続きまして23番の渥美半島観光ビューロー副会長柴崎剛様より浅野良太様に5月25日付で変更となっております。続きまして24番の愛知県農村生活アドバイザー協会田原支部会長の森下智恵子様から岸上せつ子様に5月25日付で変更となっております。以上の方々については、それぞれ市長より委員の委嘱をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。以上です。

《会長》

それでは、新しく委員になられました皆さまから順次ごあいさつをいただきたいと思いますが、田原市消防団の榊原委員は前回ご都合が合わずに欠席されておりましたので、本日最初にごあいさつをいただきたいと思います。

榊原委員

田原市の消防団の団長をこの4月1日からさせていただいております榊原源一と申します。

先回第3回の会議にちょうど消防団の大事な行事があったので、失礼させていただきました。こういう総合計画審議会という会議に出させていただいて、消防団としてできることは、項目の中に消防防災という項目がございましたので、この中のことを今後は踏まえて考えて行ければいいのかなというふうに思っております。何分今は何も分かりませんので、よろしく願いいたします。

《会長》

ありがとうございました。それでは続きまして河合利則委員よろしく願いいたします。

河合利委員

田原市商工会の河合と申します。

総合計画審議会は初めてですが、いろんな会合に出させていただいて、重複する内容がかなりあります。今勉強させていただいていることを参考にしながら、田原市の計画に貢献をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

《会長》

ありがとうございました。それでは続きまして石本委員よろしく願いいたします。

石本委員

渥美商工会の石本でございます。

こういう市の仕事は初めてでございますので、少し慣れない部分があります。言葉は、渥美町ですので、私も荒い方ですみませんが、よろしく願いいたします。

《会長》

よろしく願いいたします。続いて大谷委員よろしく願いいたします。

大谷委員

本年度より田原市社会教育団体連絡協議会の会長になりました大谷龍徳です。

併せて田原市体育協会会長もやっております。第1次田原市総合計画策定の際には、「まちづくり市民懇談会」の「教育文化部会」の方で関わりを持たせていただきました。こういう総合計画は、長いスパンで考えますので、5年という単位で改定していくのが、時代の流れも変わっていくので、ふさわしいかなと思います。特に昨年の3.11東日本大震災以降、人々の考え方が、経済的豊かさから、こころの豊かさへと変わってきました。なかなか言ったとおりにならないというのが、こういう会議で策定したものだと思いますが、あくまでも、机上の空論にならないように行けたらすごくいいなと思っております。

《会長》

ありがとうございました。それでは続きまして浅野委員よろしく願いいたします。

浅野委員

この5月25日より渥美半島観光ビューローの副会長を引き継ぎました浅野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

前回の会議録等々見させていただきましたが、解決しなければいけないことがございますが、みなさんと一緒に勉強しながら、課題の解決を行ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。観光ビューローの副会長という立場ですので、産業経済、特に観光振興については、発展できるように、

皆さんのいろいろお知恵を拝借しながら努めていきたいと思っておりますので、その点もよろしくお願いいたします。以上です。

《会長》

ありがとうございました。続いて岸上委員よろしくお願いいたします。

岸上委員

農村生活アドバイザー協会会長の岸上です。よろしくお願いいたします。

赤羽根で肉牛の飼育をやっております。なにしろ農家のお母さんですので、こういった場所でお役にたてるかとても不安ですが、勉強させていただきながら、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

《会長》

ありがとうございました。新しい委員の皆さまはよろしく願いたします。なお田原臨海企業懇話会の山田委員は、本日欠席ですが、山田委員はこれまで田原市商工会長として、この審議会に参加いただいておりますので、ごあいさつはいただかないというふうにさせていただきます。

続いて会議録の確認者ですが、第3回の確認を川崎政夫委員と伊藤明宣委員にお願いしております。今回の第4回会議の会議録確認者は、名簿順で中神享三委員、河合利則委員にそれぞれ願いたします。よろしくお願いいたします。

議 題

序論及び基本構想原案の修正について 議題1

《会長》

それではここから議事に入ります。今日は議題として大きく二つあります。議事次第に掲載されておりますが、(1) 序論及び基本構想原案の修正について、それから(2) 基本計画骨子案についてです。今日は少し説明も長いかなと思いますので、1つずつ終わったときに質疑をさせていただきたいと思えます。2つの議題終了後に休憩をとりまして、その後各委員から順次ご意見をいただくというふうにいたしたいと思っております。それでは第1番目の議題(1) 序論及び基本構想原案の修正について、事務局から説明をお願いいたします。

<政策推進課副主幹>

政策推進課の河邊と申します。初めに資料の確認をさせていただきます。まず「第4回田原市総合計画審議会 審議のポイント」という資料があります。初めにこちらの方で、本日審議いただくポイントを説明させていただきます。その後、資料1で全体の概要を説明させていただきます。この他資料2として「基本構想の構成」ということで、基本構想と基本計画の構成を示したものと、資料3として「田原市総合計画【改定案】」の冊子がございます。以上が本日の資料となりますので、お手元がない方は事務局までお願いします。

それでは初めに、「第4回田原市総合計画審議会 審議のポイント」という資料をご覧いただきたいのですが、ここには第4回審議会の審議の目的が載っています。第4回審議会では、総合計画の前提等を整理した「序論」並びに、本市の目指す将来都市像とその実現のための施策の大綱等で構成される「基本構想」の原案を提示いたします。「序論」「基本構想」については、第3回の審議会では委員の皆さまから様々なご意見をいただいております。これらの指摘を踏まえまして、以下に示す事項について大きく修正、見直しを行っておりますので、後ほどご審議をよろしく願いいたします。また基本構想の将来都市像を実現するための「基本計画」の骨子についてもご提示いたします。推進すべき施策や取り組み、方向性等について、過不足や誤りがないかご審議のほどよろしく願いしたいと思っております。

まず序論でございますが、章立て、項目立て等を行い、内容を充実させました。序論のポイントについては後ほどご説明いたしますが、第4章として田原市の課題を整理いたしました。これは前回の審議会において、「まちの強みや弱みというのを明確にしていくと言っているのに、あまりはっきりしていないじゃないか」というご指摘をいただきましたので、田原市の現状、社会動向等のSWOT分析を行いまして、市の課題というのを6項目整理いたしました。それから基本構想、基本計画でございますが、構成につきまして、市民会議等の意見も踏まえまして、できるだけシンプルに分かりやすくというご意見をいただきましたので、大きく構成を修正しております。基本構想の修正ポイントでございますが、この「構成の簡素化」、「力点を入れる事項」といったものを明確にしてほしいというご意見をいただきましたので、その辺りも配慮して組み立てを変えております。それからもう一つ大きな点として、目標年次を変更しております。これまで、基本構想につきましては、第1次の総合計画を引き継ぎまして、平成42年までという目標期間を設定しておりましたが、どうしても構造が2重になって分かりにくくなってしまいうということもありますし、一番大きな点としてはこれだけ社会経済が大きく変化する中で、長期の計画というのがなかなか現実にそぐわなくなっていくという面がございます。愛知県内におきましても、一般的な総合計画というものは、基本構想・基本計画の目標年次は10年というのが一般的になってきています。こういった点を踏まえまして、今回基本構想で示すビジョンを基本計画で具体的に数字にしていくという位置づけをしたいと思っておりますので、基本構想の目標年次を変更しておりますので、よろしく願いいたします。

前回の審議会におきまして、「総花すぎて何に重点をおいて施策を進めていくのか明確でない」とご指摘をいただきましたので、基本構想の中に「まちづくりの方針」、「施策の大綱」、「重点プロジェクト」これを基本計画に、また分野別計画の中に主要プランとして、特に重点的に配慮すべき分野、視点を整理いたしました。こちらの方も後ほど説明させていただきます。

その他としては、前回の審議会におきまして、「市民協働」という大きな概念というのが、市民としては押し付けのように書かれているというご指摘をいただきました。これについても「まちづくりの方針」の中で特に今、国の中で地域主権改革が推進されてきております。この理念を抜粋して記載するこ

とで、採用しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。「地域主権改革」ですが、この中で国として今後の行政のあり方としてうたっている、アンダーラインの部分ですが、「国民が、地域の住民として、自らの暮らす地域のあり方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う」とい住民主体という発想に基づいております。本市におきましても、こういったところを受け「市民協働まちづくり条例」を制定しておりますので、基本的にはこのスタンスで捉えていきたいと考えております。以上、本日のポイントについて説明させていただきました。

それでは資料1をご覧くださいと思います。まず、序論・基本構想を説明させていただき、一旦質疑等をいただきます。その後、基本計画を説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに序論でございます。第1章「総合計画の策定に当たって」とありますが、これが資料3の6ページに当たります。「総合計画の策定の目的」として抜粋を簡単にこちらに全て載せさせていただきましたので、こちらの方からご説明をさせていただきます。目的ですが、「時代の大きな変革期に対応し、多様な協働のもと、新たな時代のまちづくりへ対応していくための指針として策定する」ものでございます。次に新しく2つ目に「総合計画の役割」を設定させていただきました。これは前回総合計画の視点として出てきていたのですが、役割ということで、設定をし直しました。1点目として「市民と行政が未来を共有し、協働で取り組む計画」、2点目として「将来にわたり自立可能な、成長する都市を目指すための計画」、3点目として「行政の経営指針として活用できる計画」でございます。特に市民協働という部分、今後地域間競争の時代を迎えますので、将来にわたり成長を維持し、選択される都市を目指すという観点です。それから3点目として、行政の経営指針として、行政運営をマネジメントできる進捗管理システム等を構築していくという考え方であります。3番目として「計画の構成と期間」がありますが、ここは先ほども説明しましたとおり、総合計画の目標年次を大きく変更し、平成34年を目標年次としております。また、基本構想と基本計画の目標年次を合わせたことで、これまで基本構想、基本計画それぞれ重複して提示をしていたのですが、基本構想では本市の目指すまちづくりの姿、ビジョンを示し、また、基本計画では、基本構想を実現するための施策と推進方策を示すということで、大きく2つに切り分けをしたという形でございます。なお、実際の進捗管理としましては、基本構想と、基本計画の下に、毎年策定をいたします「実施計画」という3年間の事業計画を毎年作るという、ローリング手法により管理を進めてまいります。4点目は、策定体制と策定の流れですが、これは前回と大きく変更しておりませんので、説明の方は省略させていただきます。

第2章「計画の前提事項」でございますが、これは資料3の9ページからになっております。大きく社会潮流について現状の状況を説明しております。1点目として「成熟型社会の到来と経済環境の変化」、2点目として「安心安全・環境に対する意識の高まり」、3点目として「地方分権・地域主権の状況」、4点目として「人々の価値観・ライフスタイルの変化」でございます。次に、「国・中部圏・愛知県の動向」についてそれぞれ整理をしています。それから、「広域の動向」でございますが、ここでは①三遠南信地域、②東三河地域、③環伊勢湾地域、これらの交流等の状況について記載しております。

それから第3章「田原市の現況」でございます。これは資料3の14ページに当たります。ここでは「(1) 田原市のまちづくりの経緯」、「(2) 田原市の現況」、「(3) 市民の意識」について記載しております。ここについては、前回と大きくは変わっておりませんが、田原市の現況の部分について、項目立てを合わせたりして若干コンパクトになっておりますので、この点のみ変更となっております。

それから第4章「田原市の課題」でございます。資料3の22ページに当たります。ここが新たに追加したページになっておりまして、田原市の強み弱み、それから機会（チャンス）、脅威といったものをそれぞれ、先ほど述べた田原市の現況や計画の前提事項などから抽出しまして、課題を整理しました。強みと機会が重なっているところですか、弱みと機会が重なっているところなど、それぞれ4つの観点から課題を整理しております。これらを総括したものが23ページにあります「田原市の課題」であります。1点目としまして「社会潮流に対応し持続性の高い地域づくり」、2点目としまして「多様な主体との連携と市民サービスレベルの向上」、3点目としまして「地域資源を効果的に活用し選ばれるまちづくり」、ここは少し分かりにくいので説明させていただきます。これまでも、田原市が誇る様々な自然環境ですとか産業など資源というのがございます。これらにみがきをかけ、国内外に広くアピールし、多くの人々から支持され、「田原市を訪れたい」、「田原市で暮らしたい」など選ばれるまちづくりを進めていくということです。4点目としましては「市民のチャレンジ意欲を高める環境づくり」、5点目といたしまして「誰もが安心・安全に生活できる地域づくり」でございます。特にこの5点目は、先ほどもご意見がございましたが、防災的な観点といったものに、重点をおいて位置付けをします。それから6点目といたしまして「効率的で透明性の高い都市経営の実現」でございます。

次に26ページからの「基本構想」でございます。先ほども申し上げましたとおり、基本構想の目的としては、目指す都市の姿、ビジョンを示すというものでございます。また、その実現のための施策の大綱が、組み立てを示していますので、今回基本構想は、その役割に限定したという形でございます。目標年次は平成34年度までの10年間ということで、基本計画と合わせた形でございます。

次に27ページ「目指す都市の姿」でございますけれども、将来都市像については、「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を継承しております。ただ、今回の総合計画で非常に重点的なテーマとして置いております「幸福度の実現」、もう1点、手法として重要な「市民協働」、こういったところを感じさせるサブテーマの設定をしております。今回提出しているのは、あくまでも仮のイメージということでご覧ください。よその都市の事例と重複している点もございますので、今から精査したいと思っております。あくまでイメージとして「おもいやり 支えあう 幸福実感都市」ということで、市民の方々が田原市を思い、地域を思い、家族を思い、また人々がお互いに支え合う、そうした活動を通じてそれぞれが幸福を実感できるといったところを目指していきたいというところでございます。

次に2点目として「まちづくりの方針」でございます。これは28ページに当たりますけれども、これまでまちづくりの方針としまして、第1次総合計画では6項目の横断的な視点というのを設けておりましたが、今回は基本構想と基本計画を併せてやるということで、分野をまたぐような横断的な視点につきましては、基本計画の重点プロジェクトというところに、具体的なプロジェクトとしての位置付けを行いました。このまちづくりの方針には、将来都市像、及びサブテーマの実現を図るため、田原市のまちづくりを進める上で、行政運営の基本的な考え方となるものを設定しております。1点目として「市民の幸福感」を根幹に据えたまちづくり」でございます。市民の方々が生活や経済活動や市民活動を通じて自己実現を達成できる、こうした暮らしの中で、日々幸福感を感じられる、こういったことをまちづくりの根底とし、行政としても幸福度を、行政の顧客満足度に位置付け、これの継続的な向上に取り組んでいきたいというものでございます。それから2点目としまして「多様な主体との連携により成長し続けるまちづくり」でございます。ここにおいては、成熟型社会の到来、国際的な経済の低迷、産業の海外展開など、社会・経済の環境が大きく変わってきております。こうした中で地方には、国に頼らない自立した地域づくりや、多様化する市民ニーズの中で、行政の高度化が求められてきておりま

す。こうしたことに対応するために、地域、市民はもとより、産学官とか更には国内外などとの様々な交流・連携をすることで、田原市が地域間競争に勝ち残れる地域として成り立っていくというところを目指してまいります。特にここでは、人口・経済等の本市の成長に取り組むというふうにしております。ただ成長という考え方が、これまでの量的な成長から質的な成長に変化してきていることも見据えていく必要があると思いますので、そういった部分には十分配慮しながら取り組んでいきたいと考えております。3点目として「参加と協働による持続可能なまちづくり」でございます。ここは市民参加・協働により都市の自立を図り、豊かさ、暮らしやすさというものを着実に次の世代へ引き継いでいくというところを、重点的に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして「土地利用の方針」ですが、資料3の29ページに当たります。ここにつきましては、これまでの第1次総合計画の方針を基本的には継承しておりますが、新たな視点としてまず「①踏まえるべき視点」の中で「災害への備えと対応」を新しく設定しました。発生が危惧される東海・東南海・南海地震、またこれに伴う津波や近年増加している集中豪雨といったものに対応するため、特に標高の低い地域や急傾斜地等における防災基盤の強化、災害発生時のリダンダンシー（余裕性）として、例えば道路も複合的な整備がなされることによって、一本がだめになってももう一本で対応するなど、そういった点に配慮した、災害に強いまちづくりを進めていくとしております。

それから「②都市基盤の整備計画」でございます。これは30ページでございますけれども、この中で、これまで主に道路のことを書いてきたのですが、道路、港湾、水環境という3つの視点が特に田原市の中で重要になってまいりますので、この視点で整理をし直しました。これまでの審議会の中で特に道路については、皆さまから非常にたくさんのご意見をいただいております。ここで、広域幹線道路の整備の考え方、市内の幹線道路、特に市域と先端部を結ぶ道路ですとか、救急医療体制等に資する域内の道路の整備の考え方などをまとめてあります。また「港湾の振興」では、まずは三河港であります。この港湾設備の整備の促進、航路の拡充、利用拡大のためのポートセールス等について触れております。それから「水環境の整備」でございますが、ここはやはりこの地域の重要な課題であります設楽ダムの整備について主に触れてあります。また昨今多くの自治体で、例えば水道施設等の老朽化、耐用年数を迎えた施設の更新が課題になってきております。本市におきましても、一昨年ほどから定期的な更新に取り組んでいます。こういった考え方の整理をしてきております。

最後に「③土地利用計画」ですが、ここでは特徴的なゾーンと、市街地交流・防災の視点から拠点の位置付けを行い、これらの方向性を示します。この中で、これまでと変えたのが、「防災拠点」を新たに設けたことです。これは特に津波等の被害が想定される低地の部分と、浸水被害が想定される市街地を防災拠点として位置付けまして、防災に対する積極的な整備を進めていくという観点から設定をしております。

最後に「第3章 施策の大綱」でございます。将来都市像の実現を目指すための施策の枠組みと分野別計画を示しており、大きく7つの分野に分かれております。1点目として「市民環境分野 みんなでつくる美しく暮らしやすいまち」となります。ここでは市民協働ですとか、環境分野の取組みを示すものがございます。2点目として「健康福祉分野 笑顔とやさしさの満ちあふれるまち」でございます。ここでは主に福祉分野の内容を記載してまいります。3点目として「産業経済分野 暮らしを支え、未来を創造するまち」でございます。4点目は「都市整備分野 地域特性を活かした便利で快適なまち」でございます。それから5点目として「教育文化分野 個性と才能を育む人づくりのまち」、それから

6点目としまして「消防防災分野 ともに築く安全なまち」、最後に「行政財分野 協働と連携による健全経営のまち」でございます。

今まで説明しました概念を模式図にしたのが資料2の1枚目の「基本構想の構成」という図でございます。将来都市像を頭においてサブテーマを下に置き、主にまちづくりの基本的な考え方と、特記すべき分野を示すまちづくりの方針、ハード的な部分の整備の方針を示す土地利用の方針、この二つの方針を踏まえて、施策の大綱7項目を設けております。ここから下は、実際には基本計画の分野になるのですが、具体的な施策体系を設け、計画を推進していくものでございます。以上長くなりましたが、序論と基本構想の説明でございます。

《会長》

ありがとうございました、今の説明について質疑がありましたらお願いいたします。ご意見については後ほど伺いたいと思います。それではどうぞ挙手をお願いいたします。

別所委員

質問ですけど、基本構想の第2章「目指す都市の姿」の2番目、「まちづくりの方針」で「市民の幸福感」を根幹に据えたまちづくり」に、幸福度を顧客満足度と位置付けてとありますが、「顧客」という言葉を「市民」とせず、なぜ「顧客」としたのでしょうか。

＜政策推進課副主幹＞

特にこだわりはありませんが、行政にとっての市民というところが、一般の民間企業にとっての顧客に当たるわけです。顧客満足度という観点は、市民に対しどれだけの満足度を与えられるかというところを、ちゃんと計画しながらやっ行ってこうという考え方でして、本文においては「市民の幸福度を行政における顧客満足度と位置付け、全ての分野において市民幸福度の向上を目指す」という取り組みですが、ここは省略して書いてあるので、分かりにくいかもしれませんが、考え方としてはそのようなことです。

別所委員

民間企業の「顧客満足度」という概念を使って、という意味でしょうか。気になりましたので。

《会長》

今まであまり顧客と考えていなかったのが、一般的にはサービスはきちんとやらなければならないということで、全国的に使われている言葉です。行政の決意だと受け取っていただけたらと思います。

河合成委員

顧客満足度というのは、具体的にどういう指数でとろうと思っているのですか。

＜政策推進課副主幹＞

幸福度の指標については、今現在も検討を続けている最中ですので、次回第5回の審議会でお示ししたいというふうに考えています。現状、市民幸福度は各国が取り組みを進めております。田原市では、市民の皆さんに総合計画の策定の検討をいただいている「まちづくり市民会議」の中で、それぞれの分

野におきまして、市民の皆さんが幸福感を感じる部分というのはどういうところですか、というような問いかけをしております。例えば市民環境分野では、「周囲の自然環境、環境と人との関わりの中で、人の手で自然が守られている」、「自然保護や環境整備にみんなが取り組んでいる」とか、「身近に自然を感じることができる機会や場がある」、「現在のような恵まれた豊富な自然やこころ休まる風景が継承される」といったご意見をいただいております。

それから健康福祉の分野では、例えば「身近なところで、健康づくりに取り組める機会と場がある」、「一人ひとりが健康に対する高い意識を持っている」、「経済面や交通面で負担なく医療にかかることができる」、「子育て中の保護者を支援する体制が充実している」といった項目がございます。産業経済の分野では、「様々な産業がバランスよく発展している」とか「働く場があり、仕事の選択肢の幅がある」という項目が挙がってきております。このようにどちらかという生活に根差した部分に指標を設けていきたいと考えております。先ほども言いましたが、価値観の変化というところが今後大きな課題になってきますので、足るを知るではないですが、日常生活をしっかりと送れるというようなところにも指標を設けながら、ここをしっかりと進めていきたいと考えております。また、これに加えて、今検討をしておりますが、こういった主観的な指標に加え、統計的な分野の客観的な指標も加え、幸福度指標を構築していきたいと考えております。この幸福度指標については、今年度計画の中では代表的なものとして位置付けしますが、来年度以降継続して、できれば市民参加をいただきながら、時代や時間によっても幸福度というのは変わってくるので、継続的に取り組みをして検討を進めていきたいと考えております。

《会長》

ご質問のとおり、幸福度という測る指標をどうするかというのは、非常に重要なことです。時間とともに変わりますから、今のところ全国でトライしていますが、田原の幸福度を今の時点でどう考えるかというのは、皆さま方の議論をいただいていく内容で重要なことだと私も思います。すみません、続いてのご質問をお願いします。

荒木委員

土地利用の方針の「都市基盤の整備計画」の中に「港湾の振興」という言葉がありますが、三河港というと田原市だけでなく豊橋とか豊川とかも全部入っていると思うのですが、これは連携で、三河港の港湾整備をしたいということなのでしょうか。

<政策推進課副主幹>

三河港は重点港湾ということで公的な港湾になっておりますので、特に整備は愛知県、国が行う部分でございます。これにつきましては当然連携しながら整備等、取り組んでまいりたいと思っております。先ほど説明が少し漏れましたが、港湾の振興の中に、伊良湖港ですとか、それぞれの漁港についても触れております。そういったところにつきましては、それぞれ県が主体であったり、管理については市が行ったりといった部分では、市の役割を果たしているかと思っております。

荒木委員

名古屋港は大型のバルク船が入るということで、浚渫をというような要望があって今検討している最中ですが、三河港については、あまり航路についての話は出ていないように思いますが、航路の

水深が浅いなど支障は出ていないのでしょうか。

<政策推進課長>

三河港について少し説明させていただきます。振興については広域で連携していくものであります。三河港については主となる所は、プライベートバースのトヨタ自動車、それから神野地区のコンテナバースであります。このコンテナバースが整備され、使い勝手がよくなることにより、いわゆる輸出入を行う企業にとって三河港が非常に使い勝手のいい港だということになりますと、やはり港を使いたい企業が臨海部へ立地をしてくれるという意味で、この都市基盤整備が非常に重要になっております。

今困っていることは、だんだんコンテナ荷物が増えてまいりまして、コンテナバースが狭くなっていますので、そこの整備をまずは早く進めていただきたい。それから浚渫については、随時部分的に埋まってくるので毎年毎年やっておりますが、一番早く進めなければいけないことは、岸壁の増深です。田原市内では、公共ふ頭があります。今はマイナス5.5メートルですが、マイナス7.5メートルにしてもらいたいということです。だんだん船も大型化されていますが、マイナス7.5メートルになると1万トン級の船まで入れますので、この辺りの整備が進めば企業が田原の臨海部へもっと目を向けてくれるのではないかと考えております。

荒木委員

神野地区の埋め立ての問題は今までもいろいろと意見の交流があったのですが、航路についてはなかなかそういう話は聞こえてこなかったもので、これは急いでやるべきか、それともある程度長期計画で進めるべきかを伺いたかったもので、意見させていただきました。ありがとうございました。

《会長》

ありがとうございました。続いてご質問ございますか。

川崎委員さん、お願いします。

川崎委員

基本構想のまちづくりの方針や、その他の部分にも「多様な主体」という言葉が出てきますけれども、主体という言葉は、私が不勉強であるかもしれないのですが、もう少し具体的な違った表現というのはないのでしょうか。

<政策推進課副主幹>

ここでいう主体というのは、様々な活動をしている団体や組織の意味合いで使っておりますけど、若干言葉については考えさせていただきたいと思います。

《会長》

できるだけ分かりやすい言葉でお願いします。よろしいでしょうか。

では続いて河合利則委員さん、お願いします。

河合利委員

先ほどの話の、多様という言葉と主体という言葉に絡んでくるのですが、多様性というのは、基本的には水平方向にさまざまな、という感覚がありますが、こちらの方は、水平ではなくて、市民、地域、企業は規模も違うし、なんとなく理解しにくいなという気がします。言いたいことはもう少し単純に、市民とか地域とか企業という言葉で表した方が、かえって理解しやすいような気がします。言いたいことは分かりますが、この部分だけ読むと、なんとなく理解しにくいです。

<政策推進課副主幹>

ここでは、市民、地域、企業に加えて大学等の機関ですとか、それ以外に例えば田原市以外の行政というのも視野に入れていきます。それからもう一つの大きな視点として、国内外といったものも考えておりましたなかなか一言で表す言葉がなく、主体という言葉になっているのですが、分かりにくいというご指摘なので、これについては文言の精査を少しかけさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

《会長》

できるだけ具体的なものでお願いします。全部入れようとすると、抽象的な概念の言葉になってしまうので、そうすると受け手が受け取れないということになりますから、できるだけ分かりやすくした方が、市の計画としてはいいのではないかと思います。他に質問ございますか。

では続きまして、第2の議題に移らせていただきたいと思います。

議 題

基本計画骨子案について 議題 2

<政策推進課副主幹>

資料1の右半分「基本計画」をご覧いただきたいのですが、初めに「基本計画の内容」でございます。これは資料3の37ページでございます。

まず初めに「目的と期間」ですが、基本計画の目的としましては先ほども申しましたが、基本構想の将来都市像を実現するために、平成25年度から10年間に取り組む各施策と推進体制を示すものでございます。次に「構成項目」でございますけれども、第2章「都市経営指針」、第3章「重点プロジェクト」、第4章「分野別計画」、第5章「推進体制」、以上により構成をいたします。

次に第2章「都市経営指針」でございますが、基本計画を推進する上で配慮する指針を示すものでございます。

まず1点目としまして「長期財政計画」であります。これは39ページに当たります。現在、第7期の実施計画の編成作業を行っておりまして、これと合わせながら、今後10年間の財政計画を各部、課からヒアリングを進めてきております。これらを踏まえまして、次回の審議会にて長期財政計画をお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に「都市基本指標」ですが、これは基本計画の実現により達成すべき指標ということで、本総合計画の進捗を管理するための指標となってくるものでございます。1点目としまして「市民幸福度指標」、これは各分野の方へそれぞれ位置付けをしまいたいと考えております。2番目としましては「人口関連指標」でございます。定住人口・交流人口、また田原市内の様々な市民活動等を行う人口ということで、活動人口を新たに設定しております。3点目として「経済関連指標」でございますけれども、こちらは市民総生産、市民総所得とを考えております。産業ごとに設けるというのも考えたのですが、農業などについては、国の統計がなくなり、数字がつかめなくなっているものですから、総括的なもので考えております。4点目として「財政健全度指標」でございます。これは行政の健全度を示すための資金残高や公債費の状況、それから経常収支比率と申しまして、全体に占める経常収支、人件費等の割合、財政力指数やバランスシート、こういったもので構成していきたいと考えております。

次に「行政改革」でございます。現在は第2次行政改革大綱に基づきまして、行政改革の推進をしております。これが、あと2年後に改定の時期を迎えます。とは言いましても継続的に市民サービスの向上ですとか、行政の無駄の排除といったところに取り組んでまいりたいと思っておりますので、そういった考え方を示していきたいと考えております。また、今後大きな観点として必要になってくることとしまして、公共施設の適正化、受益者負担の適正化、窓口サービスについての向上ということで、重点的に取り組んでいきたいと考えております。

それから、4番目に「行政評価」でございます。これは行政の進捗を管理する上で、PDCA マネジメントサイクルという計画から実行、評価、改善までの流れを示すものでございます。これに基づき効率的な運用と併せて行政の透明性の向上、やはり行政がどういった仕事をしているのかを市民のみなさんに公開し、理解いただくという重要な取り組みになってまいりますので、そういった管理について記載してまいります。特に現在、市民評価という市民のみなさんや学識経験者に、行政の業務について評価していただく取り組みも試行段階にあります。こういった取り組みについても、本格的な実施に向けて、総合計画の中にも位置付けてまいりたいと思っております。

それから、第3章「重点プロジェクト」でございます。これはこれまでの総合計画のまちづくりの方針というところに該当する部分でございます。計画期間中に、特に先ほどの施策の大綱に示しました、各分野を横断して重点的に検討・推進すべきプロジェクトとして7項目位置付けております。1点目としまして、「人が人を支える協働体制づくりプロジェクト」でございます。ここは先ほどから一番重要なポイントとしております、市民協働の部分のプロジェクトでございます、市民協働により、特に高齢化や子育てへの対応といった部分を含めまして、行政と市民の協働体制の構築に向けてプロジェクトを進めていきたいと思っております。2点目としまして「地域の安心安全向上プロジェクト」でございます。地域の防災力・防犯力・交通安全の向上や医療体制の充実等により、安心安全な地域づくりを進めていくというものでございます。3点目としまして、「ふるさと人材育成プロジェクト」でございます。人づくりに関しましては前回、前々回の審議会の中でも様々なご意見をいただいております。ふるさとに対する誇りと愛着を持ちながら、国際的な視野を有する人材の育成と環境整備、また教育以外の部分として産業人の育成、といった部分を踏まえながら人づくりに取り組んでまいりたいと考えております。4点目として「地域ブランド化・シティセールスプロジェクト」でございます。地域間競争の時代と言われてはいますが、まだまだ田原市の知名度は低いのが現実であります。特にこのプロジェクトの中では、地域資源を発掘し、磨き上げるとともに、効率的かつ効果的な情報発信の充実についてしっかりと組み立てをして取り組んでいくことで、田原市の名前を全国、又は全世界へと広げようというものでござい

ます。次に5点目として「快適で賑わいのある市街地づくりプロジェクト」でございます。これは商業・サービス業の振興、都市機能の集約化、交通体系の充実等により、賑わいのある市街地の形成を図っていくというものでございます。また、これまでの審議会の中で、住宅に対するご提案もいろいろいただいております。やはり現在田原市は、コンパクトシティというところを強調してございまして、できるだけ市街地の中に人口を集めていきたいという考えもございまして、このプロジェクトの中で、そういった住環境の整備についても取り組んでまいりたいと考えております。次に「エコガーデンシティ推進プロジェクト」でございます。菜の花エコですとか再生可能エネルギー導入、資源循環の推進、省エネルギーの推進など環境負荷の軽減に向けたまちづくりに取り組んでまいります。最後に「効率的な行政基盤構築プロジェクト」でございますけれども、これは効率的な行政運営を進めるため、人材・資産・税など、ヒト・モノ・カネですが、これらの運用の最適化をやっていこうというものでございます。

続きまして、第4章「分野別計画」でございます。資料3の44ページに当たりますけれども、ここではまず1点目に「施策の体系」をお示ししております。これは各分野に、先ほど施策の大綱にございました7分野でございますが、具体的に施策としてどういうことを取り組むかというようなものでございます。例えば市民環境分野ですと、この中に①参加と協働の推進から始まり、7本の施策立てをしまして、具体的に事業に結び付けて事業を進めていくということでございます。

次に「分野別計画」でございます。今日お示ししているのは、分野別計画の上の分野総括というところだけでございまして、分野別施策については検討中ですので、次回の審議会でもたお示ししたいと思います。「①分野総括」におきましては、各分野別に特に主要なプラン、それから田原市の目指す市民協働のモデルとなる市民協働モデル事業があります。資料の46、47ページに市民環境分野の分野総括のイメージが載せてあります。左側が主要プランでございますけれども、これを各分野の中で重点的に取り組むプランということで、先ほど第3章で申し上げました「重点プロジェクト」とも連動を取りながら、各分野が具体的に重点的に取り組むものを計画しております。それから右側でございますのが、市民協働モデル事業でございます。各分野において、一事業取り上げまして具体的に市民や地域・団体と行政が役割分担をしながら、こういった取り組みを進めていくのかをお示しするためのモデル事業として位置付けを行いました。これらの取り組みをモデルとして、今後お示しする分野別施策の各事業においても、このような考え方をしながら市民協働に具体的に取り組み、事業を進めていきたいと考えております。現在、主要プランと市民協働モデル事業については、市民会議の委員のみなさまからいただいた意見を取りまとめたものでございます。今後は市役所の担当部署と内容の検討を進めてまいりますので、今時点は、あくまで市民の皆さまの意見を総括した案ということで、ご覧いただければと思いますし、他にこういう点が不足しているのではというご意見がありましたら、後ほどいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。具体的には「市民活動のすそ野を広げる担い手づくり」、「海岸、河川、道路における清掃活動の活性化」、「エネルギーの地産地消の推進」、「三河湾の沿岸や流域における水質の浄化」、「政策方針決定過程への女性の積極的な参加」といったところが主要プランとされています。こちらの方は、今のところは最終形ではないので、省略させていただきます。

第5章「推進体制」でございます。59ページをご覧ください。「計画推進の方策」でございますけれども、社会動向や市民ニーズの適確な把握、マーケティング視点による定量的なニーズや効果の把握といったものに基づき、定量的な考え方から戦略的な都市経営を推進していこうというものでございます。具体的な推進体制が2つ目に記してございますが、1点目としては「市民参画の仕組みづくり」を具体的にやっていこうと考えております。計画立案段階からの市民参画、女性の登用といったところに配慮

しながら、推進を図っていきたいと考えております。2点目として「重点プロジェクト推進のための体制整備」でございます。第3章で述べました、重点プロジェクトの積極的な推進を図るうえで、組織の効率化と意思決定の迅速化を図るため、必要に応じて庁内横断的なプロジェクト体制を構築し、プロジェクトの推進を図るということでございます。これは、行政内部の話でございますが、特に重点的な事業におきましては、しっかりと体制づくりを行い、事業に取り組んでいきたいと考えております。3点目として「職員育成体制の充実」でございます。行政職員も定員適正化等の取り組みにより、人数が減っている中で、地方分権等により行政の事業自体は拡大を続けております。やはり行政の職員一人ひとりのレベルアップが今後欠かせませんので、こういった観点から職員研修、モチベーションの向上といったところに取り組みたいです。また「計画の進行管理」ですが、PDCAマネジメント体制に基づく事業推進ということで、行政評価、市民評価等を活用しながら適切な事業の見直し、改善をしていくということです。2点目としまして「事業の「選択と集中」による予算運用」でございますが、今回、総合計画の中でも、可能な限り事業の重点化に配慮してきております。ただ、やはり財政の動向も変化してくる可能性もございますし、なかなか急激な経済の回復というのは望めない状況にございます。こうしたことから現在の財政規模が、適正な財政規模であるという認識のもと、長期財政計画に基づき、計画的な財政の運営を図っていくというものでございます。また実施計画の策定、予算編成等に当たりましては、事業の必要性はもとより、将来的な本市への経済効果等を踏まえながら優先順位付けを行い、既存の事業についても、その必要性や経済性等についてゼロベースからの見直しを行うというものでございます。3点目といたしまして、「行政の透明性の向上」でございます。ここでは市民の行政に対する関心を高めるとともに、市民感覚による適切な行政運営を推進するため、学識経験者や市民による市民評価の実施、その結果の公表を行ってまいります。

また分野の年度ごとの目標設定、その評価を行い、結果を公表するなど、透明性の高い行財政運営に努めるために、目標管理の手法もいろいろ検討していきたいと考えております。以上、骨子の段階で、非常に粗い内容でございますけれども、基本計画について説明させていただきました。もう1点だけ、資料2の2枚目に「基本計画の構成」イメージがあります。将来都市像は基本構想、基本計画ともに目指すものは同じでございますので、将来都市像の実現に向かいます。都市経営指針における4つの視点、その下に重点プロジェクトを配置しまして、分野別計画を横断する形で、事業の進行管理を行ってまいります。またそれぞれの分野におきましては、主要プラン、市民協働モデル事業、これらを設けて具体的な事業の推進と市民協働の一層の推進に取り組んでまいります。

最後に具体的に事業を進めていくための推進体制について、計画推進の方策、進行管理についてという形で、基本計画の方をまとめていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

《会長》

ありがとうございました。今の基本計画の骨子案について、質疑等いただきたいと思っております。大分具体的な内容になっております。

赤尾委員

すみません、少し聞き逃したようなのですが、分野別の市民協働モデル事業というのは、例は一つずつしか挙げないと言いましたか。まだ他の例もここに列挙していくのでしょうか。

<政策推進課副主幹>

先ほども言いましたとおり、まちづくり市民会議の中で委員さん達と私ども事務局でワークショップを行いながらまとめた事業です。行財政分野については、分野を設けておりませんので内部でまとめておりますが、それ以外の分野は、まちづくり市民会議で取りまとめを行い、それぞれ一事業ずつ市民協働モデル事業として位置付けております。

その代わり基本計画の分野別計画の中には、ここまで細かくはないですが、こういった事業の記載はしていきたいと思っておりますので、具体的なものはこのモデル事業で、後はそれを応用した形の中で分野別計画の中に位置付けて役割分担をしていこうというものでございます。

《会長》

他にございますか。ここで一度休憩をはさんで、休憩後に全員の委員さんからご意見をいただきたいと思えます。順番だけ言うと、別所委員から森下委員、向こうへ行って、榊原委員から山田委員という順番でいただきたいと思えます。

それでは、10分程度休憩とさせていただきます。

(休憩)

《会長》

それでは再開をしたいと思えますが、先ほど申し上げた順番で事務局へご意見等をいただきたいと思えます。基本的に回答は後ほど一括して事務局からお答えいただきたいと思えます。その時どうしてもということであれば、言っていただくということをお願いいたします。それでは3時半終了を目標としております。割り算しますと一人2分ですから、それを念頭に別所委員からよろしくをお願いいたします。

別所委員

サブテーマの「おもいやり 支えあう 幸福実感都市」というのは、他の部分が全て「まち」なのに「都市」がでてきて、キャッチコピーとしていかがなものかと感じました。それから、今回の改定で一番の大きな要素は「幸福感」という言葉というか、そういう概念が入ってきたということが大きな変わり目だと思います。生活水準とか文化水準はある程度現在の日本は達してきており、「大きな欲望を持たずに」という考え方がだんだん世情として上がってきておりますが、なんと言っても最初にある「活力」の部分がかかなり大事であると思えます。幸福の中でベーシックな部分はどうしても必要な部分ですが、それ以外の幸福感というのは非常に個性的で、人それぞれかと思えます。ですから、そういう個性が非常に大事にされる社会になるようなまちづくりというものが、基本的には大事な要素だろうと思うわけであります。その中で、よく見つけたなという非常にいい言葉がたくさん出てきますが、前回は申したように、一つ田原らしいと言えるような、このように田原を持っていこうというビジョンを掲げるような部分が何か工夫できないかということを感じました。

先ほど外へ出たら、今日は風がないので風車は止まっていたのですが、風車が止まってもそれなりの景色でいい風景であります。現実には風がもっと激しい日にはまた違い、社会の変化もそのようになり激しく、特に価値観の変化というのは、この20年間で本当に変わってきた部分だと思いますので、やはりどういう個性を見せるか、どういう田原らしさを見せることができるかが、一番ポイント

だなということを、4回の審議会に参加して強く思いました。以上です。

《会長》

ありがとうございました。特にサブテーマについて、事務局も更に考えていただきたいと思います。田原らしい部分をどう見せるかというご意見だったと思います。

続きまして岸上委員お願いいたします。

岸上委員

一人ずつ意見をということですが、初めてですのでどうしようかなと考えておりました。見させてもらい、少し気になったところを意見とさせていただきます。46ページの市民環境分野で、一番下の政策方針決定過程への女性の積極的な参加とありますが、現在、女性議員さんも誕生しましたし、農業委員さんにも3名おられますし、農協も女性を登用しております。これも、男性や家庭の理解があって女性が社会参加できることなので、うれしいことと思います。ここにも書いてありますように、女性の参加比率が低いということですので、更に推進をお願いしたいなと思います。それと、市役所や農協の職員さんの中に、女性の管理職の方も増やしていってほしいなと思っております。家庭と仕事の両立というのは難しいかもしれませんが、女性の意見が反映されるということで、ぜひ進めていっていただきたいなと思っております。以上です。

《会長》

ありがとうございました。女性の参加という46ページについてのご意見をいただきました。

では続いて浅野委員さん、願います。

浅野委員

私も今回から初めて参加させていただきました。審議会の第1回から3回まである流れの中での4回ということですが、1回から3回までを出ておりませんので、場違いな発言をするかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

今回、出ていました市民の幸福度、顧客満足度についての部分で、幸福感は人それぞれ捉え方や考え方は違うのかなというように思っております。満足度というものもそれぞれ違うという中で、テーマ・サブテーマが非常に大きな感じがしまして、この辺をもう少し何が幸福感なのかを掘り下げて行けば、顧客、いわゆる市民の方は分かりやすくなっていくのかなと感じました。

また、私は観光の方を担っているのですが、例えば都市基盤の整備計画で、幹線道路の流通を整えば観光客も多く来ると思いますし、またそれが雇用などへつながって、また観光客が多く来て、うるおっていくという中で私はそういうところが幸福、満足というふうになっていくと思っております。この辺を分野ごとに、幸福感というものはなんなのだろうということを、問い詰めていったら、いい結果につながるのかなというふうに思っております。以上でございます。

《会長》

ありがとうございました。幸福感、幸福度指標についてのご意見でした。たぶんこれは次回細かな対応ができると思います。後で事務局からお答えいただけるようでしたら願います。

では鈴木委員さん、お願いします。

鈴木委員

前回幸福感について、お話をさせていただいた内容が、今回はサブテーマの方にこのように書いていただきありがとうございます。まだこのサブテーマは今からもっともっと変わっていくということでありましたが、サブテーマに書いてある、幸福感というのは、やはり個人の感覚だと思うのですが、支え合ったり、思いやったりという部分が市民の方々にも具体的に分かりやすくなったなと思いました。その中で先ほどの別所さんのご意見であったと思いますが、幸福度と顧客満足度という部分が、幸福と満足が同一でいいのかなということを少し思いました。私たちが仕事をさせてもらっている中で、顧客満足度というのはニーズの提供かなと思って、そこに一生懸命やっている部分で、それを幸福度ととらえるべきなのか。幸福度というのは皆さんが言うように感覚であり、先ほど戸田先生も言われたとおり、捉え方が一番難しい部分だと思います。前回僕も調べたら、健康や家族やお金の部分で開きがある。ニーズが満足に提供されていても、幸福度につながらないのだなということを実際の審議会で感じましたので、また今後これをやっていただけたらなと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。今回のテーマの幸福とか幸福度をどういうふうに解釈して計画化していくか、田原の独自性を出していく一番重要なポイントですね。今回の計画で、できるかどうか問題ではありますが、問題設定としては重要なことだと思います。

続いて本田委員さんお願いします。

本田委員

本田です。2回目の出席でございます。私は前半は意見を出せなかったのですが、今日これを読ませていただいて一番思ったことは、市民協働マニュアルを早く作成して、市民協働モデル事業の中で、市民と行政がやれることをいっぱい見つけて、早く実施していけるといいと思います。また、将来都市像を達成するために一番の近道は、道路や家の周りに生えている草をきれいにして、渥美半島に雑草が一本もないということから始めれば、全て達成できるのではないかなと思っています。以上です。

《会長》

ありがとうございました。市民協働マニュアルについては、事務局からお答えいただきたいと思いますが、目に見えるところから始めると、それが大きな一歩になるというご意見をいただきました。

では瓜生委員さん、お願いします。

瓜生委員

皆さんがおっしゃった後、順繰りに言うというのは、最後になるほど大変だなと思いますが、私が前から感じているのは、例えば老人クラブの年齢からみて感じることで、カタカナとか英語がすぐに出てきていますが、もう少し漢語でも使ってもらえると分かりやすくなりますので、まずその辺を少し工夫していただいた方がいいのではないかなということを感じました。それからもう一つ、20ページの「市民の意識」の部分が、多分文書の根っことしてあるのだと思いますが、このことをもう少し正面切って、いろんな分野で扱っていったらどうかという印象を持ちました。例えば交通の利便性が欠けて

おるといふことならば、これをどうするかというふうな問題提示でもって、いろんな面から扱っていけないか、いろいろありますけど、優れているというところでも、こういったところを長所として取り扱ってあげれば、いろんなことに活かしていただけるのではと思います。いろいろ申し上げると長くなりますので、この2点だけ申し上げたいと思います。

《会長》

ありがとうございました。1点は語彙の問題と、市民意識というものと、もちろん踏まえているとは思いますが、パッと見ただけではなかなか伝わりづらいということと、計画提言とのつながり方について、これも後ほど事務局から説明していただこうと思います。

続いて豊田委員さんをお願いします。

豊田委員

今日の議題の「序論と基本構想」については、前回たくさんの方から貴重なご意見をいただいたということで、まとまっているように思います。この計画を進めていく中で1番ポイントとなるのは、重点プロジェクトだと思います。重点プロジェクトと分野別計画について、一見並立に見えますので、その関連性に最初戸惑いましたが、市役所の各課と、その隣の課とを横断して横の連携を保ちながら進めていくというのが、この重点プロジェクトだと思いました。そういう意味で、もっとこの重点プロジェクトを中心として、それに基づいて分野別計画の配置をしていく方が、分かりやすいと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。主として計画の構成について、先回から今回もずいぶん変わっているという話ですけど、重点プロジェクトと分野別計画との関連性を、今いただいたご意見では一体化した方がいいということですが、これも後ほど事務局から説明してください。

続いて大谷委員さん、お願いします。

大谷委員

3点あります。まず資料3の27ページです。最初に別所委員も申したとおり、将来都市像は全体的に言うとならば経済的な部分でいうと、活力は工業的なところ、ガーデンシティは農業のような部分であろうと思います。そして、サブテーマが「おもいやり 支えあう 幸福実感都市」ということで、この上に書いてある「心の満足度の高いまちづくり」というようなところから抜粋してこの満足度の高い都市とか、絆のある都市だと思っておりますので、そのようなこの満足度の高い都市のイメージをもっと簡潔に、ここに響く形の方がいいのではないかなというのが1点です。

2点目として、資料3の54ページ「児童生徒数に応じた学校規模の適正化」ですが、これは田原市教育問題研究会で2、3年前にその委員をやらせていただいた時に、適正化は35人がいいといった話をしたのですが、具体的な部分になると難しい。特に校区総代制とも関連して、小学校を合併することは難しい問題だと思いますので、学校の空き教室の有効活用というような部分を、もう少し具体的にしていっていいのではないかなと思います。

3点目ですが、一番下の「身近に文化・芸術・スポーツがある地域づくり」というところで、田原市でも総合型地域スポーツクラブを始めました。そこでは年配の方も、かなりの人数が集まってきています。これは介護予防という分野になっていると思いますので、福祉分野との連携が取れるのではないかと思います。私は護身空手をやっている中で、障がいのある子どもたちがお母さんと一緒に来て、お母さんも一緒にやっているのですが、いつも子どもたちの相手で大変だけれども、ここに来て自分は自分で一生懸命やるもので、気が晴れるという。子どもたちは子どもたちで、多少時間をかけながら徐々にできるようになりますので、そういうところの福祉分野との連携もあるのだということを、どこかに明記していけると、またより一層いいのかなと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。1点目はサブテーマで、今までもいくつか出ていますが、幸福度についての明快な言い方の問題、あと2点は54ページの教育文化分野の分野別計画の表記の仕方ということだと思います。どうしても単一分野になるとそこしか書かないというのは特性ですが、実際には他分野との連携になっております。他の分野も一緒だと思いますが、できるだけふくらみがあって、分かりやすいように記述することが良いのではないかと思います。

続いて森下委員さん、お願いします。

森下委員

森下です。先ほどから幸福度のことが出ておりますので、皆さんに少しお聞きしたいのですが、いろんな方向からの見方がある問題で、では自分は幸福だと言える人が果たして何人いるのか。ちなみに私は思ったことは1回もありません。それから、田原市の老人の人口、子どもの出生率が全国と比較してどれくらいなのかなと思います。それから農家の後継者は今後10年もすると、相当減るのではないかと思います。農家だけでなく田原市の人口が減るということですね。今まで4、5年はキャベツの相場が相当良かったので、渥美半島はうるおってきましたが、施設園芸の方では、重油の高騰などで内情は苦しいのではないかと考えられます。そこで、こういう計画もいいですが、もっと実践的に中身のあることをやってほしいなと思います。今は日本有数の農業地域ですが、今後は甘えていられなくなってくるものと思います。

《会長》

ありがとうございました。1点は幸福について、個人の感覚と地域としてどうするかということですね。もう1点は多分これは都市指標のところにも関連してくると思いますが、高齢化の問題、出生率の問題、それから婚姻の率というのものもあるかもしれません。これは後で、事務局から扱い方について説明していただきたいと思います。

次に、反対側に行きまして榊原委員さん、お願いします。

榊原委員

今日は初めてこの会議に出させていただいて、これだけ大きな視点でこういう物事を考えるという感覚が分かりませんでした。私は去年まで「まちづくり市民会議」の「消防防災部会」の方に出ています、少し的外れているかもしれませんが、その辺の話をさせていただきたいと思います。「ともに築

く安全なまち」というスローガンを掲げた大綱ができています。これはもっともだなと思うのですが、私は昨年3月11日の後、被災地へ行ってきて、悲惨な状況などを見て、最終的にあちらの方で現場の消防長さんや、消防団長さん達から出た言葉は、やはりあの状態になってしまったら、自分で自分の身をまず守らなければ仕方がないということでした。それから、自衛隊や行政という前に、地元の消防団だとか自治会、今でいう自主防災会が機能していないと、2日、3日の間に救出などということは絶対にできないということでした。そんなことを思いますと、やはりこの「ともに築く」、いわゆる一番小さな単位で活動ができる自主防災会について、この時期に体質強化等を行政側も含めながら、本当にみんなでやっていかなければいけないなと思います。そのためには地域のコミュニティ、人が関わる場所を少しでも増やすということが、非常に大切になるのではないかなと思います。消防の団長としての意見となってしまいましたが、それが田原市の減災にながっていくことかなと思います。

《会長》

ありがとうございました。自主防災ということですね。コミュニティと併せて、基本の地域づくり、防災活動に取り組もうというご意見だったと思います。

次に荒木委員さんお願いします。

荒木委員

資料3の22ページ「田原市の課題」の中の「弱み」についてですが、少子高齢化の急速な進行は極端に早まるのではないかなと思います。というのが、あまりにも結婚しない人が増えている。そうすると、昔なら男と女を結び付ける世話役がいましたが、今はそういう人がほとんどいなくなってしまって、独身者がどんどん増えていると思います。これは農村以外でも、かなり多いと思います。

また、学校の生徒数が極端に落ちたという印象を受けます。今は女の人も強くなって、どこへでも女の人が出ていく時代になっており、共働きで生活を維持する世帯も多くなっています。また家庭でも奥さんの方がえらくなって、旦那が奥さんに頭が上がらない状態で、それを子どもが見てしまっているために、結婚して旦那の世話を焼いているよりも一人で暮らした方がいいという女性が増えてきているのではないかなと思う。子どもにはやはり旦那を立てるような、そういう教育も大事ではないかと思います。それと男自体が、奥さんや子どもを養えるだけの力がない人が極端に増えていると感じます。今から大変な時代で子どもはどんどん減ってきてしまうが、田原市をどういう方向へ持っていくかは非常に難しい問題だと私は思っています。

それと後、もう一つ、先ほどの話で道路の雑草の話なども出ましたが、地域のコミュニティで上手に予算を使い、その地域で進めていったら草刈りも十分できるのではないかと思います。田原市も若干の予算があり、そこは地域で相談してもらって、草取りなどをやっていただくといいと思います。

《会長》

ありがとうございました。家庭教育になるのでしょうか。

荒木委員

まちが平和すぎて、一人でも暮らせる時代になってきてしまっているんですね。

《会長》

家庭教育のお話と、地域コミュニティのことをご意見いただきました。

それでは石本委員さんお願いします。

石本委員

渥美商工会の石本と申します。計画書を見せていただいて、53ページに非常にいいことが書いてあります。渥美商工会では、6月30日に「渥美半島クリーン大作戦」と銘打って、トングと袋で缶やプラスチックゴミを拾い集めました。今回は商工会が100名くらいと、トヨタ自動車の田原工場さん400名くらいにお手伝いいただきました。今まで年に2回やっていたのですが、スケジュールがいっぱいで今年は1回にしようと思っていたのですが、豊橋の方から掃除をするグループが出てまいりまして、それを手伝おうという話が今進んでおります。渥美商工会には岬支部・福江支部・泉支部と3支部ありまして、各支部の活動によって福江のショッピングセンター周辺の国道沿いの花壇には、草1本生えていませんし、各支部でも上手に自治会の方に手伝っていただきながら、あちこち掃除をしております。これが見本になって、この53ページに書いてあるようなことを実際にやっていただけると、そう苦勞せずに道がきれいになって、自分達が通っても、お客様が見えても気持ちがいい。そして、渥美半島が素晴らしい観光地に変わると思いますので、ご協力よろしくをお願いします。

《会長》

ありがとうございました。市民協働モデル事業について「グリーン・クリーン・道づくりプロジェクト」を先導的にやるのが効果的だというご意見でした。

それでは河合利則委員さんお願いします。

河合利委員

一つに、平成19年に第1次の計画が出されて、今回5年目で見直しということなのですが、どういう形で評価をされているのか。少なくとも5年間の実行の評価というものが行われた上で、この新しい構想が作られているのかが1点目の質問です。

それからもう1点、基本計画の中の都市経営指針というところで、「(1) 長期財政計画」や「(2) 都市基本指標」といったものはいいと思うのですが、「(3) 行政改革」や「(4) 行政評価」というのが、基本計画のこの部分になぜ出てくるのかなというのがよく分からないのと、それから特に「(4) 行政評価」というのが、どのような方針を想定されているのかというのが、少し気になりました。そこを教えてくださいなと思います。

《会長》

ありがとうございました。2点ですね。この前期計画の評価についてのご質問と、基本計画の指標についてのご質問でした。

それでは続いて中神委員さんお願いします。

中神委員

私は全体を読ませていただいて、よく民間の意見も入っているなど評価しております。この渥美半島の田原市に、本当にぴったり合うようなプランがずいぶん載っているかなど。これは東三河でも、山の方とは違うわけです。海に囲まれている中で、いろんな形で、よく載っていると思っております。産業経済分野でも農家の問題等について、行政と一緒にやってやるのが載っているということはありがたいし、そういう面でまた進められたらいいと思います。

それと、先ほど男女共同参画の話が挙がり、農協でも女性の管理職が2名おりますが資格が基準でありますので、誰でも管理職になれるというものでもありません。やはり経験と資格というものが大事になります。課題もありますが、男女同じように取り組めれば良いと思います。

《会長》

ありがとうございました。全体的なプロジェクトの配置、それから男女共同参画へのご意見でした。それでは続いて川崎委員さんお願いします。

川崎委員

コミュニティ連合会の川崎です。3点ほどお願いをします。まず第1点目ですが、前回私も発言をさせていただいたときに、田原市の強み、弱みという部分を明確にすることによって課題がはっきりしてくるということを申し上げたところ、今回22ページに取り入れていただいております。大変良かったと思うのですが、ただ、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、これを読ませていただいて果たしてこれが本当に議論の上に出てきた意見なのかな、これは、どなたかが作られて示されたものだと思うのですが、これこそ田原市の強み、弱みというものを一度本気でこの審議会で話し合ったらいいと思うのです。みんなで強みはこういう点、弱みはこういう点だということを議論し合って、ある程度共通の意識を持った上で、次の段階に入ることが必要ではないかなという気がします。これがまず1点です。

2点目は言葉の問題ですが、顧客満足度という言葉に対しては、私も少し違和感がありますのでお考えいただきたい。

3点目は今回の田原市全体の目指す都市の姿の中に「うるおいと活力のあるガーデンシティ」という言葉があります。うるおいとか活力という言葉はイメージがわかりますが、ガーデンシティというと、ガーデン＝庭、ほっとする空間、安らぎのある空間、そんな場所がガーデンという言葉で表されているのではないかなと思うのですが、この大きなテーマも本来は、この言葉によって皆さんがどういうイメージを持ってこの田原市全体を考えるかということも、時間の問題があるかもしれませんが話し合うことが必要かなと思いました。以上です。

《会長》

ありがとうございました。3点ですね。強み、弱みについてSWOT分析されていますが、その内容、プロセスについてもっと考えるべきではないかという点。それから顧客満足度などいくつか語彙が出ました。これは市の総合計画として、一番分かりやすい形、あるいは受け入れやすいというか、従来のイメージにフィットすることで、少し長くなってもその辺は語感を大事にしながらか反映させるということでした。併せてガーデンシティという言葉から出てくるイメージと、その意図しているものがどういふふう合うのかということだと思います。この点も、だんだん計画が具体的になってきましたので、こ

の場での議論の対象というふうに、どういうふうにするかというご提案がありましたので、また事務局から説明をお願いします。

それでは次は太田委員さんをお願いします。

太田委員

時間も過ぎていきますので、私の方からは1点だけです。資料3の32ページ、最後の8番「防災拠点」という言葉がありますが、その中に防波堤や海岸堤防という言葉が書いてあります。「迅速な避難を可能とする避難路など、防災基盤の整備を促進します」ということが書いてありますが、これを地域の皆さんが見たときに、どう思うかということです。例えば、防波堤や海岸堤防をこれから作るのかというふうに見られがちな文章に僕は思えるのですが、その辺の確認をしたいと思って意見として出させていただきました。以上です。

《会長》

ありがとうございました。これも後で説明いただきたいと思います。新設するイメージがあるということで、それを今後どうするかということでした。

続いて赤尾委員さんをお願いします。

赤尾委員

計画の前提事項の「広域の動向」のところの、「③環伊勢湾地域」ということで、文章をまとめていただいておりますが、先般の私の発言を取り入れていただけたのかと思います。目標について今後、分野別の施策といったものが具体的に出てくることであろうと思います。目標の考え方について1点少し言わせていただきたいと思います。民間の指標などで行きますと数値目標にこだわると思うのですが、行政がやる仕事の中で、あまり数字にこだわり過ぎると、とてもじゃないけど理解できない数字が出てくるがよくあります。ですから、ぜひそういったものにこだわることなく、何がどう変わるのだということが明確になるような、目標設定をやっていただければなと思います。

それともう1点、先ほど川崎委員から言われました、新しい問題の提起があったらそこは徹底的に話すべきではないかということなのですが、問題が明らかになれば、おのずと対策などというものは出てくるものと思っております。ですからぜひ、何か機会があれば、そういうことを今後は徹底的にやっていただければなというふうに思いました。川崎委員に賛同して、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。2点ですね。1点は目標設定を数値にするか、概念的にするかの問題でした。もう1点は、もっとディスカッションかワークショップをこの場で進め方として盛り込んでいくということを考えられたというご意見でした。

意見の最後になりますが、山田委員さんをお願いします。

山田委員

本当に時間が過ぎましたので、簡潔に。今言われたことですが、重点プロジェクトや分野別の具体的なものはこれから出てくると思いますが、今回、市民協働モデル事業が出たということで、各分野1事業ということで6事業あります。この中で、先ほどからも少し出ておりますが、ゴミの問題と雑草の問題があります。直接コミュニティの関係になってくることなのですが、地区ごとには既にそういったことはやっておりますけれど、ゴミの問題一つを見ても「田原を美しくする推進デー」は年1回だけで、浸透しているかということを見ると、1年に1回出ればいいやと思われて、意識的な改革になっていない。交通安全運動でも年に4回あるし、それも1週間が4回ですので、こういったものの意識付けも含めたことをやっていくとすれば、年1回だけでは足りません。それから草刈りを見ても、すぐにこの時期は生えてきてしまうので、そういったものを制度化するということが1番で、ここに書いてあるように地域に応じた仕組みや支援体制づくりをするということなので、地域あるいはこれについてはボランティアの方もかなりのことをやってもらっているのです、そういった仕組みを作っていただいて、ぜひお願いしたいということと関連して、6事業だけでなく、もっと何かあるのではないかという気もしております。以上です。

《会長》

ありがとうございました。モデル事業についての進め方等でした。

それでは事務局から説明をお願いいただければ。

＜政策推進課副主幹＞

聞き漏らした点がございましたら、また後でご指摘いただきたいと思っております。まず市民協働マニュアルについてですが、これについては実は「市民協働まちづくり条例」というものがありまして、これに基づき具体的な市民協働のあり方として、市民協働まちづくり方針のマニュアルというものを定めております。ただ、こういったものがまだ浸透しきっていない部分で、個々のあり方というものも、まだまだ見直す部分がありますので、今日のご意見を参考にそういった部分の周知徹底、それからやはり見直し等も必要になってくるかと思っておりますので、この辺りは担当部署と相談をしていきたいと思っております。

それからカタカナが多いとか、分かりにくい語彙があるという意見もございまして、この点におきましては、今日いただいた意見を参考に見直しをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

重点プロジェクトと分野別事業の一体化というご意見もいただきました。今現在は重点プロジェクト、42ページですが、具体的に対象となる事務事業ということで、今は仮に○や△になっておりますが、ここに示していきたいと考えております。こういったところで分かりやすくなるように、もう少し表示の仕方は工夫していきたいと思っておりますので、次回そういった形で修正しお示しをしたいと思っております。

一方で、分野別計画の主要プラン等についても、例えば重点プロジェクトは何プロジェクトに属するというようなリンクが図れるようなことも検討してまいりたいと思っております。

次に老年人口、出生率、農家の人口などでございます。高齢化率が22.2%くらいということで、全国的なところでいきますと、比較的田原はまだ高齢化率は低い方です。しかし、ご意見をいただいたとおり、今の人口構造を見る限りでは今後急激な高齢化が必ずあります。少子化についても現在、合計特殊出生率が田原市は1.52弱ということで国内の平均に比べますとかなり高い数値になっております。ですが、これにつきましても結婚適齢期の女性の数といったところを見ていくと、少子化も急激に進んでいくということも見えております。そういった中で、やはり結婚対策もそうですし、子育ての環

境の整備ですとか、市外からの流入人口の確保といったことに、先に取り組んでいく必要があると思っておりますので、この辺りも計画の中には位置付けてまいりたいと思います。

また農業後継者も、ここ20年の間に農家数が5,200戸から3,700戸くらいまで減少しており、約1,500戸減っております。新たな農家さんの確保という視野もございますし、今やっている方々の農業の今後のあり方をどのように見直していくかという部分もあるかと思えます。

実践的な計画をとというご意見もいただきましたけれど、総合計画はまちづくりの根幹となる計画でして、この下にそれぞれ分野別の計画というものを定めております。農業分野につきましては、「たはら21新農業プラン」という、もう少し農業の部分の専門的な計画をこの下に定めております。総合計画は基本的な方針、考え方というところがメインになってまいりますが、その下に具体的な実施計画をまとめながら、各施策については取り組みを進めてまいりたいと思っております。

5年間の実行の評価でございますが、これについては、お示ししますと申し上げながら、まだお出しできていない部分でございます。事業の完了等については、当然評価をしております。それから違う分野の評価ですが、行政評価の進捗状況ですとか、これまでの各指標をまとめております。施策ごとに、それぞれ目指す指標を設けておまして、そうした中で進捗や管理をしております。ただ個別の事業が全てまとめきれているかという、そうではない部分も確かにございますので、その辺りも改めて検討してまいりたいと思います。

それから行政評価、行政改革の位置付けがなぜここにあるのかというご質問だったと思えますけれども、基本的にこの分野は、この基本計画を進めていく上で必要となる視点というところでまとめておまして、当然この計画を進めていく中で行政改革の考え方でありますとか、行政評価の考え方というのは、根幹に置くべきものと考えておりますので、今現在はここに置いてあるというということで、ご理解をいただきたいと思えます。

次にSWOT分析ですが、ここでやるのがいいのか、別に「まちづくり市民会議」もございますので、そこでやるのがいいのか、どちらがいいのか迷っております。もしお時間をいただけるのであれば、次回そういったことについてもご意見をまずいただいて、進められればなと思っておりますし、できれば次回はある程度完成した計画書をお出ししたいと思っておりますので、お手数にはなりますがよろしければ、こちらの方で様式を用意しますので、ペーパーの中で1回皆さんのご意見をお伺いできる機会を持たせていただくと、非常にありがたいかなと思えます。できればそれをまとめた形で次回お示しして、またそこでお話しをしていただければというふうに思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

川崎委員

この会の目的というのは、すごく大事なものだと思うのですが、そのことを考えると私個人は、ここに参加されている皆さん方の生の声を聞きながら議論を深めた方がいいのではないかなと思うのです。あまり形にとらわれて、私はこの会議自体もそういうふう感じているのですが、あまり型にはめていろんなことを進めるのではなくて、必要ところはもっと生の声を出し合ってやる部分が必要ではないかと思えます。

《会長》

少し検討していただいて。ここについては、計画の進め方としては、何層にもなっていると思うのですが、個別の人間でするのでやはりこの場でそういった話ができる場を設けていただければと思えます。

<政策推進課副主幹>

検討させていただきます。

続いてガーデンシティのイメージということですが、合併した当時の新市建設計画のときからガーデンシティという言葉であり、ガーデンシティという概念をずっと引き継いできております。これはやはり、田原市の優れた環境ですとか、都市計画の用語にあるのですが、衣食住が近接した暮らしやすいまちというイメージでガーデンシティという言葉は今まで用いてきておりますので、もう少し言葉などの説明は付け加えていきますが、できればこのガーデンシティという言葉はこのまま残させていただくとありがたいなと思います。

最後に防波堤の整備等について新規のものがあるかどうかというご質問ですが、申し訳ございません、これについて今の段階では防災対策課と調整が済んでおりませんので、ここにつきましては改めて協議して表現については検討してまいりたいと思います。

《会長》

よろしいですか、事務局からは以上ですね。ご質問、ご意見等を事務局から説明してもらいました。全体としまして、計画としては15年構想であったのが10年に縮まったということです。だから10年でやりきるということが今回の計画だということが、先回と今回の大きな違いだと思います。10年というと割と短いので、その間の中にどういうことを盛り込むかということが、この計画の特徴になったと思います。内容としては、詰めていかねばならない「幸福度」とか「市民協働」、これらは言葉の問題もありますし、そこを計画としてどう作っていくかということがあります。それからハードとしては、防災拠点あるいは、説明の中にもありましたが施設の老朽化やメンテナンスは財政に相当響いてくることかと思っておりますので、そういう内容のことをこれから、詰めていかなければならないと思います。それと同様に各委員の意見を反映する、そういう形での審議会の進め方というのも少し検討いただくというようなことであったかと思っております。

それでは、時間が少し過ぎてまいりましたが、議題3その他に移ります。次回の開催日について事務局からお願いいたします。

その他

<政策推進部長>

次回の開催日ですが、10月9日（火）午後3時からを第1案としております。まずここで、ご都合をお伺いできればと思います。

《会長》

いかがですか、難しい方に手を挙げていただきましょうか。予備日はどうですか。

<政策推進部長>

予備日は12日ですが、赤尾委員さんたちはよろしくないかもしれません。

赤尾委員

都市問題会議が盛岡であるので、12日はだめです。

<政策推進部長>

そうしましたら10月18日（木）はいかがでしょうか。

赤尾委員

そちらの方がいいですね。

<政策推進部長>

時間は午後1時30分からになりますが、よろしいでしょうか。

《会長》

では次回開催は10月18日（木）の午後1時30分からということです。時間が経過しておりますが、その他何かございますか。

本日は長時間にわたりありがとうございました。それでは第4回田原市総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。